

令和 4 年度におけるスポーツ団体に対する補助（案）について

1. 公益財団法人日本スポーツ協会 536,906 千円（623,155 千円）

我が国のスポーツの普及・振興を目的として行われる幅広い知識を有する指導者の養成、市民レベルによるスポーツを通じた国際交流、地域のスポーツ環境の基盤強化等について補助。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) スポーツ指導者養成事業 | 140,000 千円（171,206 千円） |
| (2) アジア地区スポーツ交流事業 | 305,003 千円（338,668 千円） |
| (3) 海外青少年スポーツ振興事業 | 4,997 千円（4,997 千円） |
| (4) 地域のスポーツ環境の基盤強化 | 86,906 千円（108,284 千円） |

2. 公益財団法人日本オリンピック委員会

320,000 千円（234,989 千円）

国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣や国際審判員の養成等について補助。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| (1) 国際総合競技大会選手団派遣事業 | 206,587 千円（159,899 千円） |
| (2) 国際審判員等養成プログラム | 25,740 千円（8,688 千円） |
| (3) 日韓競技力向上スポーツ交流事業 | 87,673 千円（66,402 千円） |

（ ）は前年度

3. 公益財団法人日本武道館 61,935 千円 (61,935 千円)

我が国の伝統である武道の普及・振興を目的として行われる武道錬成大会の開催、武道指導者の養成、武道を通じた国際交流の促進、古武道の普及について補助。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 古武道保存事業 | 555 千円 (555 千円) |
| (2) 青少年武道錬成大会 | 9,890 千円 (9,890 千円) |
| (3) 武道指導者講習会 | 42,637 千円 (42,637 千円) |
| (4) 武道国際交流事業 | 8,853 千円 (8,853 千円) |

4. 公益財団法人日本パラスポーツ協会 568,772 千円 (600,862 千円)

障害者スポーツの普及・啓発（スポーツ用具の整備に係る支援を含む）や障害者スポーツ指導者の養成・活用等の障害者スポーツ振興を行うとともに、国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣や国際競技力向上に資する情報収集・提供等について補助。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 障害者スポーツ振興事業 | 153,422 千円 (140,000 千円) |
| (2) 国際総合競技大会派遣等事業 | 276,395 千円 (370,929 千円) |
| (3) 競技力向上推進事業 | 138,955 千円 (89,933 千円) |

() は前年度

5. 一般社団法人大学スポーツ協会 **82,275 千円 (130,695 千円)**

大学スポーツ統括団体として、大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、大学スポーツ振興のための普及啓発の活動(大学スポーツ安全・安心認証の普及啓発、大学スポーツにおける暴力・パワハラ、性的写真・動画、不正の防止や、大学スポーツ環境のユニバーサルデザイン化の普及啓発、大学スポーツの価値の普及啓発等)に対して補助。

6. 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
92,581 千円 (187,000 千円)

国内のドーピング検査に係るドーピング検査員の新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図るため、ドーピング検査員への感染予防対策やドーピング検査の実施場面における感染予防対策等を行い、アスリート及びドーピング検査員の感染リスクを最小限に留め、安心・安全にクリーンな大会が開催できるよう支援を行う。

() は前年度